

「社会を明るくする運動」 内閣総理大臣メッセージ伝達式

7月の「社会を明るくする運動 強調月間」にあわせ、7月10日、役場に多庁舎において「社会を明るくする運動内閣総理大臣メッセージ伝達式」が行われました。

伝達式では雲南地区保護司会の徳江良弘会長から「内閣総理大臣メッセージ」の伝達が、大仁更生保護女性会の伊藤富美子・仁多支部代表より「幸せの黄色い羽根」の贈呈がありました。



▲雲南地区保護司会 徳江良弘会長(右)

《社会を明るくする運動》

- 1 犯罪や非行の防止と、犯罪や非行からの立ち直りについて理解を深めること
- 2 犯罪や非行からの立ち直りを支える活動の輪を広げること
- 3 私たちが力を合わせて、新たな被害者も加害者も生まない、安全で安心な明るい地域社会を築くことを目指す運動です。

しまね信用金庫様から ひとり親家庭支援の ための生活用品を 寄贈いただきました

地域社会の課題解決に向けた取り組みの一つとして、しまね信用金庫様は令和4年度より生活に必要な支援物資をひとり親家庭に提供する活動をされています。

この度本町にも生活用品の寄贈をいただけることとなり、7月16日に役場仁多庁舎で行われた贈呈式で、藤原俊樹理事長から糸原町長へ目録が贈呈されました。

寄贈いただいた生活用品は、物価やエネルギー価格の高騰など家計への影響を特に受けているひとり親家庭の皆様にお渡しいたします。



▲しまね信用金庫 藤原俊樹理事長(右) 松島禎仁多・横田支店長(左)

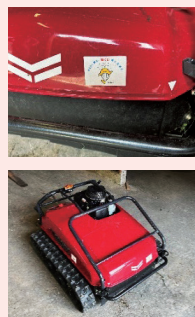
宝くじコミュニティ助成事業

令和7年度

宝くじコミュニティ助成事業は、宝くじの収入を財源とし、地域コミュニティの健全な発展を図るためのもので、(財)自治総合センターが宝くじの社会貢献事業の一環として行っています。今年度、宝くじコミュニティ助成事業の1つである「一般コミュニティ助成事業」により佐白自治会の備品が整備されました。

「佐白自治会」

佐白自治会ではラジコン式草刈り機を購入され、地区住民が行っている除草ボランティア作業の効率化と省力化を図り、今後も現在の活動を維持していくことに役立てられます。



【コミュニティ】
助成事業に関するお問い合わせ
政策企画課
電話：54-2514

令和7年度

「奥出雲学成果発表会」開催！

7月17日(木) 横田コミュニティセンターを会場に、講師者に糸原保樹(奥出雲町長、作野広和様島根大学教育学部教授、長谷川勇紀様(一財) 地域・教育魅力化プラットフォーム ディレクター)をお招きし開催しました。

「奥出雲学」とは、三年間をかけて、生徒が自ら「やってみたい」ことを見つけ、実現していく探究学習活動のことです。

今回の発表会では、校内選考で選ばれた、「ダンスで自分をアピール!」「三澤希月さん」、「奥出雲病院の看護師不足を解消するには」「山田真未さん」、「勉強に取り組みやすい環境を自分たちでつくることはできるのか」「川角梨緒さん、三上柚子葉さん、若槻果帆さん」、「たたらと地名(佐伯春菜さん)」、「奥出雲をカクタで知ろう!!」「山本小偉さん」という、三年生の代表生徒による5つの発表がありました。

5つの発表とも、自分の好きなことや興味を持ったことが出発点となり、「やりたいこと・やること・やるべきこと」の接点を深めた、郷土愛たっぷりの興味深い発表内容のものでした。探究の一つの成果として、旧山陰合同銀行横田出張所の活用について奥出雲町役場と協働で、学習できる場所を7月末にオープンする予定です。地域に新たに若者が集まる場所ができました。

三年生の探究活動はこれで区切りを迎えましたが、これから二年生の探究活動が本格化します。地域の皆様には、今後も、横田高校生徒の探究活動へのご協力をお願いいたします。



横田高校

横田高校の活動をお知らせする「よここうコーナー」

第2弾

これからの奥出雲町の幼児教育・保育について

～幼保連携型認定こども園開設に向けて～

広報6月号に掲載した、横田地域で開設予定の「幼保連携型認定こども園」に関する記事の第2弾です。前回記事をご覧ください。

Q 認定こども園になると保育内容の何が変わるの？

A 幼児園も認定こども園も国が定める指針・要領に基づいて、教育・保育を行います。が、いずれも「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」、いわゆる「10の姿」を目指しています。開園予定の認定こども園ではその10の姿を培うための手法の一つとして、地域資源を活用した特色ある教育・保育を実施していく予定です。具体的には、現在の八川・馬木幼児園舎を活用した自然環境教育、島根リハビリテーション学院と連携したリハビリテーション理論に基づく発達支援、町の基幹産業や農業を通じた郷土愛の醸成、島根ITデザインカレッジや町内の外国籍の方との交流によるグローバル感覚の醸成などを図っていき考えています。

※「10の姿」とは？

「健康な心と体」「自立心」「協同性」「道徳性・規範意識の芽生え」「社会生活とのかわり」「思考力の芽生え」「自然とのかわり・生命尊重」「数量・図形、標識や文字などへの関心・感覚」「言葉による伝え合い」「豊かな感性と表現」

Q 教育を充実させるといふことだけど、机に向かって勉強するの？

A 教育といっても机に向かって勉強をするということではありません。普段の生活や遊びの中で、「生活習慣」「社会性」「言葉」「感情」「創造力」などを育むプログラムを実施していきます。このことが前述している「10の姿」を育むことにつながっていきます。

Q 認定こども園は運営者が変わるって聞いたけど？

A 現在の幼児園の運営者である仁多福祉会からは「複合的な要因から認定こども園の運営者となることは困難である」という結論をいただいています。そこで、島根リハビリテーション学院を運営する「学校法人仁多学園」に認定こども園の運営者となっていたべく予定で進めています。

Q 今の幼児園で働いている職員はどうなるの？

A 職員体制が大きく変わると子どもたちへの影響も大きいと考えますので、こども園の教育・保育に尽力していただける職員の方にはできるだけ仁多学園へ転籍していただくよう、仁多福祉会と一緒に進めています。

Q 誰が通えるの？

A 現在の幼児園でも保護者の就労場所等の事情により、地区外の幼児園へ通うことができます(毎年入所手続きの際は第3希望まで記入していただいています)。これは認定こども園になっても変わりがありませんので、町内にお住まいの方であれば通うことができます。教育・保育給付認定が2号・3号の方についてはこれまでの入所手続きと変わりません。

【お問い合わせ】 こども家庭支援課 電話：54-2504